

(住民票・戸籍関係共通)

令和 年 月 日

福岡市本人通知制度事前登録廃止届

(宛先) 福岡市 区長

希登録する廃止を	氏名	フリガナ 印 <small>(本人による署名の場合は押印は必要ありません)</small>	電話番号	
	住所	〒 -	生年月日	大・昭・平・令
本住所登録・又中筆はの頭者	住所	□現住所と同じ(現在の住民登録が福岡市内の方) 福岡市 区		
	本籍	福岡市 区	筆頭者	

※登録中の住所又は本籍・筆頭者欄に記載された住所(住民票)又は本籍・筆頭者(戸籍・除籍)から、さかのぼることのできる、福岡市内における連続した過去の住民票または連続した戸籍・除籍も登録が廃止されます。

法定代理人又は任意代理人が届け出る場合は、次の欄にも記入してください。

代理人	代理人の区分	□法定代理人(具体的な関係:)		□任意代理人	
	氏名	フリガナ 印 <small>(本人による署名の場合は押印は必要ありません)</small>	電話番号	-	-
	住所	〒 -			

[注意]

- 登録希望者ご本人による届け出の場合は、本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)をしてください。
- 法定代理人による届け出の場合は、法定代理人の本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)と、法定代理人であることを確認できる書類(戸籍謄本等)を提出をしてください。(ただし、本市に備える戸籍簿等により当該事実が確認できる場合は省略可)
- 任意代理人による届け出の場合は、任意代理人の本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)、委任状(原本)及び委任者の本人確認書類の写しの提出をしてください。

以下、区役所処理欄

本人確認書類		代理権確認書類	最終登録区	区・出	
本人分	代理人分		受付日 (登録区到達日)		
運免・住カ・保・年・その他()	運免・住カ・保・年・その他()	委任状 戸籍謄抄本	廃止日 (受付日の翌開庁日)		
住基	・廃止連絡票		(住基)宛名番号		
戸籍	・関係区への連絡票送付				
	・関係区での廃止処理				
	・関係区分の廃止完了確認				
	・登録区分の廃止処理				
			課長	係長	係員

記入例

(住民票・戸籍関係共通)

令和 年 月 日

福岡市本人通知制度事前登録廃止届

(宛先) 福岡市 区長

希望する廃止の方を	フリガナ	フクオカ タロウ		電話番号	(自宅) 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇
	氏名	福岡 太郎	印	(携帯) 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇	
	〒	〇〇〇 - 〇〇〇〇		生年月日	大・昭・平・令 60 . 9 1
住所	福岡市中央区天神〇丁目 〇番〇-〇〇〇号				
本住所登録・又中筆はの頭者	住所	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ(現在の住民登録が福岡市内の方) 福岡市 中央 区 赤坂〇丁目 〇番 〇号			
	本籍	福岡市 博多 区 博多駅前〇丁目〇番	筆頭者	福岡 次郎	

※登録中の住所又は本籍・筆頭者欄に記載された住所(住民票)又は本籍・筆頭者(戸籍・除籍)から、さかのぼることのできる、福岡市内における連続した過去の住民票または連続した戸籍・除籍も登録が廃止されます。

法定代理人又は任意代理人が届け出る場合は、次の欄にも記入してください。

代理人	代理人の区分	<input type="checkbox"/> 法定代理人(具体的な関係:)		<input type="checkbox"/> 任意代理人	
	フリガナ	氏名	印	電話番号	- -
	住所	〒 -			

[注意]

- 登録希望者が本人による届け出の場合は、本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)をしてください。
- 法定代理人による届け出の場合は、法定代理人の本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)と、法定代理人であることを確認できる書類(戸籍謄本等)を提出をしてください。(ただし、本市に備える戸籍簿等により当該事実が確認できる場合は省略可)
- 任意代理人による届け出の場合は、任意代理人の本人確認書類(住基カード(顔写真つき)、運転免許証、健康保険証等)の提示(郵送による届け出のときは写しの提出)、委任状(原本)及び委任者の本人確認書類の写しの提出をしてください。

以下 区役所加処理欄

本住所	住所	区・出
運免年・その他	その他	(受付日の翌開庁日)

住民票関係の登録を廃止する場合は、「住所」欄に記入し、戸籍関係の登録を廃止する場合は、「本籍」「筆頭者」欄に記入してください。

代理人による申請の場合は、「代理人」欄もご記入ください。

(住基)宛名番号

住基	関係区分の廃止完了確認	
戸籍	登録区分の廃止処理	

課長	係長	係員